



平成12年9月4日

各 位

会 社 名 株式会社 幸 楽 苑
代表者の役職名 取締役社長 新井田 傳
(登録銘柄 コード番号 7 5 5 4)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役
経営企画室長 安 藤 寛 晴
T E L 0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1
<http://www.kourakuen.co.jp/>

「商法第280条ノ19による新株引受権の付与」における発行価額等のお知らせ

平成12年6月23日開催の当社第30期定時株主総会において承認されました「商法第280条ノ19による新株引受権の付与」に関して、発行価額等が下記のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株の発行価額 1株につき 1,087円
新株の発行価額は、権利付与日(平成12年9月30日)の属する月の前月(平成12年8月)の各日(取引が成立しない日を除く)における日本証券業協会が公表する最終売買価格の平均値に1.03を乗じ、1円未満の端数を切り上げた価額であります。
2. 資本組入額 1株につき 544円
3. 新株引受権の付与日 平成12年9月30日
4. 発行株式数 281,000株
(新株引受権の権利行使期間内に行使が行われない場合、及び新株引受権の被付与者がその権利を喪失した場合、発行株式数は減少します。)
5. 発行価額の総額 305,447,000円
(新株引受権の権利行使期間内に行使が行われない場合、及び新株引受権の被付与者がその権利を喪失した場合、発行価額の総額は減少します。)

以 上

(ご参考)

- (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 平成12年5月19日
- (2) 定時株主総会決議日 平成12年6月23日
- (3) 新株引受権の権利行使期間 平成12年10月1日~平成15年3月31日